

水道に関する質問・疑問

これは、水道に関して寄せられる質問や疑問のうち、しばしば問い合わせがあるものをまとめたものです。ここに載っていないことでご質問などがある場合、または解決しない場合は、以下の問い合わせ先にご連絡下さい。

- 1．水道料金並びに水道使用量に関するご意見・ご質問
水道の使用並びに給水装置の所有に関するご質問など

可児市水道部上下水道料金課

- 2．水道工事などに関するご意見・ご質問
漏水などに関するお問い合わせ

可児市水道部水道課

窓口が二つに分かれているため、大変お手数をおかけしますがよろしく願いいたします。

なお、問い合わせ先電話番号は、どちらも可児市役所 <0574-62-1111> となっております。代表電話となっておりますので、上下水道料金課または水道課とお申し付け下さい。

目次

- 1 . 水が出ない、または出が悪い
- 2 . 水が白く濁っている
- 3 . 赤っぽい水が出る
- 4 . 浴槽やタオルが青くなった
- 5 . ふきんが紫色になった
- 6 . 水まわりが桃色になった
- 7 . 水まわりに白いものが付着する
- 8 . コップ等に水を入れた時、泡立ちがしばらくたっても消えない
- 9 . 容器が黒くなった
- 10 . 黒い異物が出てくる
- 11 . 錆や砂が出てくる
- 12 . 塩素の臭いがする
- 13 . 灯油の臭いがする
- 14 . 金属的な臭いや味がする
- 15 . 汲み置きした容器がヌルヌルする
- 16 . 魚が死んだ
- 17 . 簡単な節水の方法について
- 18 . 水道用石綿（アスベスト）セメント管の水道水は安全か

1 . 水が出ない、または出が悪い

水が出ない・出が悪い範囲を確認します。

家中の蛇口など水が出る箇所で、出具合を確認してください。

< 家の中で特定の蛇口からだけ水が出ない・出が悪い場合 >

家の中の配管等に問題がある可能性が高いと思われます。

可児市指定給水装置工事事業者に問い合わせ、調査修理してもらってください。

< 家中のすべての蛇口で水が出ない・出が悪い場合 >

家の中の配管等の問題、冬季であれば凍結なども考えられます。

また、付近で漏水事故または水道工事が行われていることが原因かもしれません。

お手数ですが、可児市水道課までご連絡下さい。

2 . 水が白く濁っている

濁りの程度を確認します。

濁っているその水をコップに汲んでしばらく置いてみてください。

< コップの底から、次第に無色透明となっていた場合 >

これは、水道管に入り込んだ空気が、小さな粒となって水道水に溶け込んだためにおこるもので、通常の水道水と同じように飲料水として使っていただいても問題ありません。

< しばらく置いても変化なく濁ったままという場合 >

家の中の配管等に問題がある場合や、その他何らかの原因で水質に問題が発生している可能性があります。その水は飲料用に使うことを控え、可児市水道部水道課までご連絡下さい。

3. 赤っぽい水が出る

色の付いた水が出る範囲や度合いを確認します。

< 水を使い始めたときだけ一時的に色の付いた水が出る程度 >

家の中の配管で錆びている部分があるのかもしれませんが。

それが使い始めの水圧ではがれて流れてきていると思われます。

出始めの水を捨てていただくなど、利用措置をとっていただくか、根本的な修繕をご検討下さい。

なお、修繕を行うときは、可児市指定給水装置工事業者にご依頼ください。

< 常に赤く色づいた水が出るが、隣近所ではそんな現象は起こっていない。 >

隣近所で同様な現象が確認できないことから、家の中の配管が老朽化し、錆が発生していることが考えられます。

この場合は、配管の取替をおすすめします。

取り替える場合は、屋内配管に使用される数多くの管種について、その特色など検討した上で選択されると良いでしょう。

< 隣近所でも赤く色づいた水が出る事が確認できた。 >

広範囲で赤く色づいた水が出るという現象は、水道工事や漏水事故などによる断水が解除された直後や、火事などの発生により消火栓から大量の水が使われた場合などに起こります。

これらの場合は、水道課で排水処理などの対応をしておりますので、捨て水などしながら、しばらくお待ち下さい。

しばらくしても改善が見られない場合、上記のような原因ではないと思われる場合は、お手数ですが水道課までご連絡下さい。

4 . 浴槽やタオルが青くなった

銅イオンと石鹸や湯垢などが反応して起こる銅石鹸が原因だと思われます。

宅内の配管に銅を含む素材が使われている場合に起こることがあります。

金属性の配管は、水に接することで微量の金属イオンを放出します。

銅イオンは、湯垢などに含まれる脂肪酸と反応することで青い銅石鹸を生成するため、浴槽やタオルが部分的に青くなることがあるようです。

なお、微量の銅イオンを含む水道水を飲料水として使っていただいても問題ありません。

5 . ふきんが紫色になった

ふきんに含まれていた水分に、細菌やカビが繁殖してシミとなったものだと思われます。

空気中に浮遊する細菌やカビ等が、汚れや湿気を帯びたふきんに繁殖し紫色のシミとなったと考えられます。

水分を含むことが多いふきんや雑巾は、使用後に十分な洗浄をして、雑菌が繁殖しないよう乾燥させておくといいでしょう。

定期的にふきん等を煮沸消毒するのも効果的です。

とくに湿度・気温がともに高い季節には注意が必要です。

6 . 水まわりが桃色になった

雑菌が浴槽やトイレなどの水まわりで繁殖し、桃色や赤色の色素を作り出したと思われれます。

空気中に浮遊する細菌やカビ等が、水まわりの汚れや湿気を養分に繁殖して、桃色や赤色の色素を作り出すことがあります。

これらの雑菌は、高温多湿を好み、汚れや水分を栄養とするため、こまめな清掃と換気で予防することができるでしょう。

7. 水まわりに白いものがつく

どういった場所に白い付着物がついているか確認します。

< やかんや加湿器など蒸気の吹き出し口付近で見られる場合 >

水道水が蒸発したことで、カルシウムやマグネシウム等のミネラル分が残って付着したと考えられます。

安全性に問題はありませんが、こまめに清掃することをおすすめします。

< アルミニウム製容器の内面に見られる場合 >

容器内面に、水酸化アルミニウムが生成されたためだと考えられます。

アルミニウム製品の表面には、腐食を防止するために保護膜が施してあります。

この膜が劣化すると、アルミニウムが露出し、水道水に含まれる酸素と結合して、白い水酸化アルミニウムが生成されることがあります。

膜の劣化は時間とともに進んでいきますが、洗浄時にやわらかいスポンジをつかうなど丁寧に扱うことで劣化を遅らせることはできます。

なお、水酸化アルミニウムは、水には溶けず安全性に問題はありません。

< 氷の中に白い固形物が見える場合 >

水は外側から徐々に凍っていくため、水道水中に溶け込んでいる空気やミネラル分が中央に凝縮され、白い浮遊物となって見えることがあります。

ほこりやゴミが入り込むこともあります。ほとんどは空気やミネラル分であり、安全性には問題ないと思われれます。

8. コップ等に水を入れた時、泡立ちがしばらくたっても消えない

食器洗いで落としきれしていない洗剤が原因だと考えられます。

勢いよく水を出すと、空気が巻き込まれ泡立つことがありますが、この場合は、しばらく放置すると消えてしまいます。

泡が消えない場合は、食器に洗い落としきれしていない洗剤が付着しているのが原因だと思われれます。

台所用洗剤は、使用量に気をつけ、すすぎを十分に行ってください。

9 . 容器が黒くなった

黒くなった容器を確認します。

< 水切り籠 (三角コーナー等) ・ タオル ・ 歯ブラシなどの場合 >

常に湿った状態にある場所では、空気中の細菌やカビ等が繁殖し、その過程で黒い色素が作られることがあります。

これらの雑菌は、高温多湿を好み、汚れや水分を栄養とするため、こまめな清掃と換気で予防することができるでしょう。

< 哺乳瓶の乳首の場合 >

宅内の配管や給湯設備に銅製の管が使用されている場合、水の中に放出された微量の銅イオンが、ゴム成分に含まれる硫黄と反応し、硫化銅が生成され黒く変化する場合があります。

また、空気中の細菌やカビなどの繁殖も原因として考えられます。

哺乳瓶の乳首はよく洗い、しっかり乾かしてください。

それでも黒くなりましたら、乳児が使用するものですので、新しいものと交換することをおすすめします。

< アルミニウム製容器の内面の場合 >

アルミニウム製品の表面には、腐食を防止するために保護膜が施してあります。

この膜が劣化すると、アルミニウムが露出し、水道水に含まれる鉄分などと反応して黒く変色することがあります。

膜の劣化は時間とともに進んでいきますが、洗浄時にやわらかいスポンジをつかうなど丁寧に扱うことで劣化を遅らせることはできます。

10．黒い異物が出てくる

蛇口などの周辺に使われているゴム製パッキンの劣化や、配管に使われているゴムパイプ等の劣化によって、それらの破片が流れ出てくることがあります。

また、水道水に溶け込んでいる微量のマンガンイオンが、残留塩素で酸化され、宅内配管に付着することがあり、これが水流の変化などをきっかけに剥がれて出てくることも考えられます。

パッキン等の劣化であれば、新しいものに交換していただき、しばらく捨て水をすることで回復します。

マンガン由来の付着物も、一時的なものであれば、しばらく捨て水をすることで回復します。

しかし、付着物が宅内の配管にうろこ状となって付着している場合などは、しばしば剥がれて流れ出ることが予想されますので、配管の洗浄や交換が必要となります。頻繁に出てくるようであれば、可児市指定給水装置工事業者に一度相談することをおすすめします。

11．錆や砂が出てくる

錆は、水道水に含まれる鉄分と酸素が反応（酸化）することで発生し、配管内に付着することがあり、これが水流の変化などで剥がれ落ちると蛇口から流れ出てくることがあります。

これは、年月の経過した宅内配管などで多く見られる現象で、しばらく蛇口から排水することで回復します。

砂は、水道工事など管工事の際に混入することがありますが、そのほとんどの場合、工事と同時にされる排水作業で取り除かれます。

この排水作業でも取り除けなかった砂が、宅内の配管に入り込んだ場合に蛇口から出てくることがありますが、しばらく蛇口から排水することで回復します。

どちらも、しばらく排水したにもかかわらず、水がきれいにならない場合は、可児市水道課までご連絡下さい。

12. 塩素の臭いがする

水道水は、その安全性を保つために、塩素による殺菌を行っています。これは、水道法施行規則（別記参照）において定められている措置で、このため、塩素の臭いがするのです。

どうしても臭いが気になる場合は、いったん水を煮沸させると臭いはなくなります。

別記

【水道法施行規則】

第17条（衛生上必要な措置）

第1項 第3号

給水栓における水が遊離残留塩素を 0.1mg/L 以上維持するように塩素消毒すること。

13. 灯油の臭いがする

住宅の敷地内を走る給水管には、ポリエチレン管や塩化ビニール管などが使用されています。

これら管の付近に灯油のタンクなどがあり、油漏れを起こしている場合、土に染み込んだ油が管を侵し、臭いがつくことがあります。

こうなると、管を通る水に油の臭いがついてしまうことがあるのです。

対応としては、油の染み込んだ土を入れ替え、しばらく水を流していただくことで回復すると思われます。

ただし、状態がひどい場合は、管の交換が必要な場合もあります。

その場合は、可児市指定給水装置工事事業者にご相談下さい。

なお、灯油のタンクなどは、配管から離れた場所に設置することをおすすめします。

14. 金属的な臭いや味がする

家の中の配管に鉄や銅など金属が使用されている場合は、朝の使い始めなど、管の中に長時間留まっていた水が出るため、管から金属の臭いや味が移っていることがあります。

その場合は、水をしばらく流すことで、臭いや味はしなくなります。

15．汲み置きした容器がヌルヌルする

水道水を汲み置きすると、時間の経過とともに残留塩素が抜けてゆき、容器内で雑菌が繁殖することがあり、それがヌルヌルの原因となります。

水を長時間汲み置きすることは避けてください。

また、容器はよく洗って乾燥させてから保管するようにしましょう。

容器に水分が残ったままになっていると、そこに雑菌が繁殖することがあります。

16．魚が死んだ

水槽の水に水道水を使用した場合、残留塩素の影響で魚が弱ったり死んだりすることがあります。

また、水温や環境の変化などでも同様なことが起こりえます。

残留塩素の除去方法は、太陽の下でしばらく放置し、自然に抜けていくのを待つ方法の他、適量のチオ硫酸ナトリウムを加えることで中和する方法もあります。

なお、養殖池などで魚が死んでいたりする場合は、池の水に含まれる酸素が、土砂等の流入など何らかの原因で少なくなったことによるものの他、農薬や人為的な毒物の混入なども考えられます。

17．簡単な節水の方法について

歯をみがくときに30秒間水を流しっぱなしにすると、約6リットルの水を使います。これをコップに汲んでみがくと、3杯(約0.6リットル)程度の水ですみ、約5リットルの節水になります。

また、車を一台洗う場合、ホースを使って流し洗いすると、約240リットルの水を使います。

これをバケツにくんで洗うことで、30リットル程度ですみ、約210リットルの節水になります。

他にも、シャワーは20分間で約240リットルの湯水が流れるといわれており、こまめに開閉して使うことで節水できます。

ふる水の残り湯を洗濯などに利用することも効果的な節水です。

18. 水道用石綿（アスベスト）セメント管の水道水は安全か

アスベストは、繊維状の天然鉱物で、工業用原材料として建築材料から水道管等に利用されていた時期がありました。（現在、水道管の製造には使用されておりません）

これが破砕された場合に大気中へ飛散し、呼吸器系への影響により発ガン性が懸念されており、アスベスト繊維の経口毒性についての報告があります。

水道水としましては、WTO（世界保健機構）で飲料水水質ガイドラインを設けていますが、高濃度のアスベストを含む飲料水を飲んだことによる発ガン性を証明する十分なデータがなく、飲料水のアスベストについてのガイドライン数値を定める必要はないとの公式発表をしています。

厚生労働省も同じ見解であり、法定上の水質検査対象項目もなく、現在のところ水道水として健康上への影響は認められておりません。